入会のご案内

一人で悩んでいませんか
慢性腎臓病のこと、透析に関すること
お気軽にご相談下さい。

愛腎協

一般社団法人 愛知県腎臓病協議会

「いのちとくらしを守る」ため 全国約10万人の仲間が力を合わせて活動しています。

わたしたちの組織

愛腎協とは

愛腎協（一般社団法人愛知県腎臓病協議会）は患者の治療と生活に関わる切実な要求の実現を目指して、県や各市町村行政に働きかけをしています。さらに患者同士が手を取り合って共に助け合っていく会として、また県下の腎臓病患者の大きな支えとして、いろいろな活動をしています。

全腎協とは

全腎協（社団法人全国腎臓病協議会）は全国の患者会が加盟する全国組織です。患者会の会員になることで、都道府県患者会と全腎協に入会することになります。全国の腎臓病患者共通の願いを実現するために活動しています。

全国の仲間とつながっています

会員

透析施設の患者会・地域腎友会

皆さんの通院する施設内にあり愛腎協や全腎協の窓口です。会活動の基盤となっています。

愛腎協（都道府県患者会）

県に対し、医療・福祉の制度向上や、患者の生の声を伝えるために様々な働きかけを行っています。

全腎協

全ての腎臓病患者共通の願いを国の政策へ反映させることを目的に活動しています。

愛腎協の主な活動

身近な情報を提供

情報機関誌「ぜんじんきょう」を年6回、「道標」を年3回、「かわらばん」を毎月配布しています。身近な情報から、医療・福祉の情報まで腎臓を患う方々に役立つ情報をお伝えします。

移植医療の普及をすすめる

移植希望者や移植者に情報を提供し、移植フォーラムやキャンペーンを開催しています。

CKD対策講演会

最新の透析医療や災害時の透析体制、食事管理など会員のために役立つ医療講習会や学習会を各地で開催しています。

親睦交流会

バス旅行や交流会などを開催し、会員・家族の親睦をはかっています。

これから解決していかなければならない問題

- 要介護透析者の通院の問題
- 医療制度や医療内容の後退の問題
- 医療費の一部自己負担化の問題
- 長期透析者の合併症の問題
- 医療従事者の不足と病院閉鎖の問題
- 移植医療の推進
- 透析患者の災害対策
- 透析難民の対策　などなど・・・

こうした問題を解決するためにも多くの仲間の力が必要で、一人ひとりの入会がその力になります。

入会方法

皆さんの通院する病院の病院患者会の役員（代議員）にお申し込みください。

会　費

年会費 3,600円
（全腎協1,800円・愛腎協1,800円）

青年部・女性部に入会しませんか

愛腎協の会員であれば、どなたでも入会できます。病院の役員にお尋ねいただくか、愛腎協事務局までお申し込み下さい。

血液透析患者一人あたりの平均医療費は
月々40万円！年間480万円！
医療保険受診での3割負担の場合でも
月々12万円、年間144万円となります。

それまで全額自己負担だった透析医療費は1967年に健康保険の適用となりました。しかし、健康保険の適用になり自己負担がなくなったのは、社会保険本人だけで、その家族は5割、自営業者は3割の自己負担がありました。また、当時は人工腎臓の機械が足りず、誰もが透析治療を受けられるわけではありませんでした。

実際にあった悲惨な出来事・・・

透析費用を工面するため、泣く泣く家や土地を売り払ったり家族の透析費が高額になるため、仕方なく離婚する夫婦や自殺する患者もいました。

現在、透析医療の自己負担はほとんどありません。
これは患者会（腎友会）の運動の成果なのです。

誰もが安心して治療を受けられるようにと、患者自身が1971年に患者会を立ち上げ、連日のように厚生省（当時）や国会に出向き、交渉を続けた結果、透析患者が身体障害者に認定され、更正医療の適用となり、大幅に患者の自己負担が軽減され、貧富や年齢、性別に関係なく**「誰でも、いつでも、どこでも」**透析を受けられるようになりました。そんな活動の影で、透析導入を先送りにしてまで自ら奔走し、自分の命を活動に捧げた先輩患者も数多くいました。

社会保障制度を利用した場合の一般的な「1か月の透析医療費：40万円」

医療保険（高額医療費の特例）による給付　39万円

自立支援医療による給付　5,000円

地方自治体の障害者医療費助成制度による給付　5,000円

自己負担

0円

しかし、この制度を守っていく為にはより多くの患者の団結力が必要なのです。

昨今、国や都道府県の財政も厳しくなり、今また自己負担を増やそうとする動きが少しずつ始まっています。これに対抗するには多くの患者の団結力が必要なのです。

あなたの入会が大きな力となり、あなただけでなく、後から来る患者の**「いのちとくらし」を守ります。**

ぜひあなたも患者会（腎友会）に入会して下さい。

愛腎協

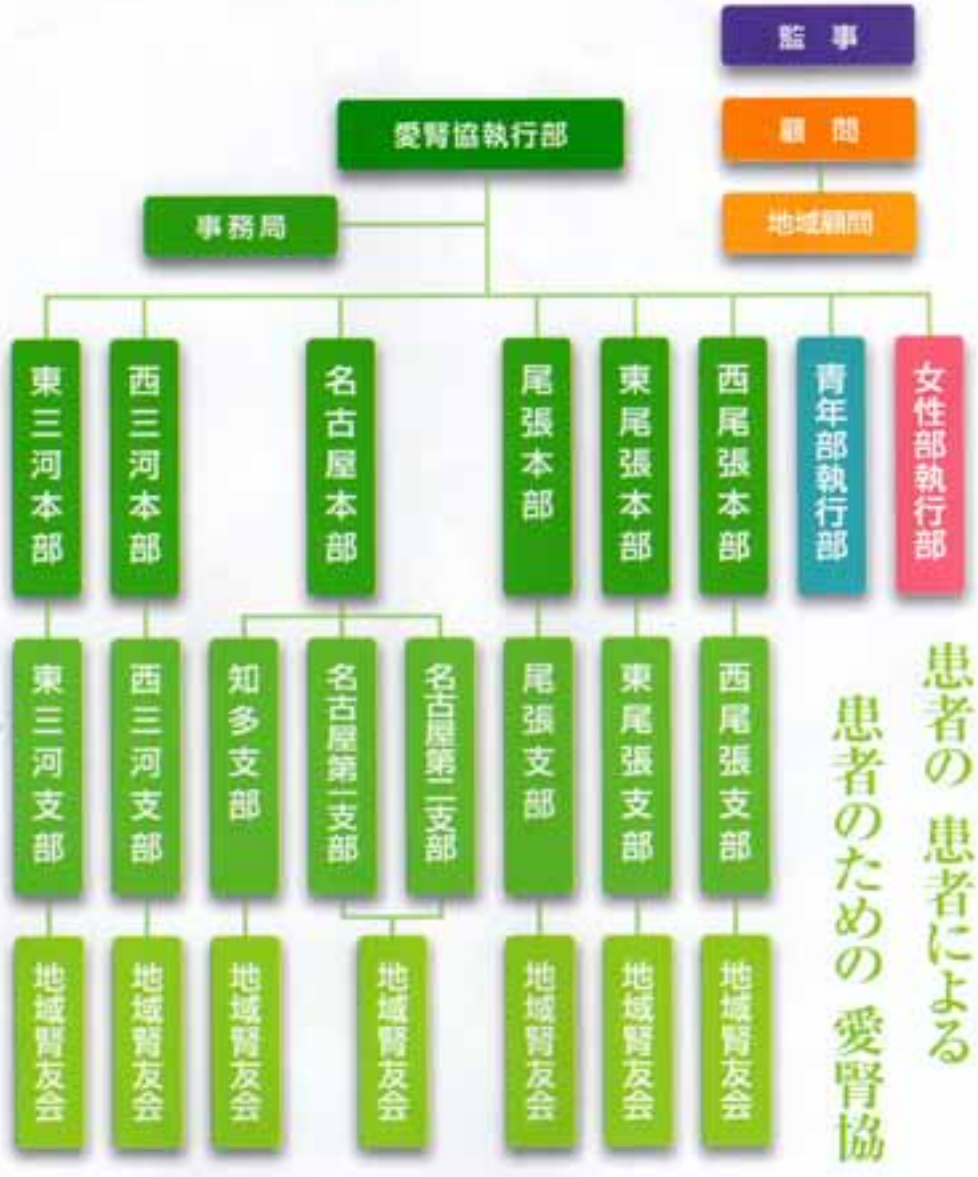

愛腎協 組織図

一般社団法人 愛知県腎臓病協議会

〒461-0011 名古屋市東区白壁一丁目50番地 愛知県白壁庁舎内
TEL.052-228-8900 FAX.052-228-8901
aijinkyo@gmail.com